

質問回答書（6）

番号	仕様書 頁等	質問の内容	回 答
1	企画提案書	企画提案書に目次は必要でしょうか。また、目次が必要な場合、企画提案書規定枚数の20ページに含まれないという認識でお間違いないでしょうか。	企画提案書に目次の作成は求めています。作成された場合は企画提案書の規定枚数には含めません。
2	企画提案書	プレゼンテーションに際して、企画提案書を抜粋したもので行うことが指定されておりますが、より分かりやすい説明をさせていただくために文字の拡大程度の加工は可能でしょうか。	文字の拡大は可能です。
3	仕様書 (案)	本業務についての修繕・保守業務について、発注代行としての業務または請負工事としての元請としての業務どちらに該当するでしょうか。	発注代行になります。ただし、仕様書(案)17頁 2補修・修繕業務にありますように、軽微な補修等は受託者が内製化により行うものとしています。
4	仕様書 (案) 3頁 業務内容 (2) 対象 施設	契約期間中の新設又は廃止により増減することがあると記載がございますが、応募段階における見積時点では増減を見込まず、増減があった際に都度協議させていただくものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書 (案) 4頁 14市内業者の活用 及び支援	その他業務も含めた現状契約している各業務の契約書（契約者名・金額・期間）をご開示頂けますでしょうか。また、契約書がない新規見込みの業務の場合、貴市の予算額をご公表ください。	個別の契約書の開示は困難ですが、過去3か年の業務名、契約相手先、契約金額については、「応募資格確認申請書」提出の際に一覧を配付します。もしくは所定の申請書をご提出いただければ「応募資格確認申請書」提出の前に配付します。申請書は希望者に電子メールにてお送りします。
6	仕様書 (案) 4頁 14市内業者の活用 及び支援	保守・修繕等の実施にあたっては市内業者の活用を現行と同等水準（95%程度）以上とすることとありますが、現行の委託状況（委託先、業務内容、金額、実施日、契約期間）をご開示頂けますでしょうか。	「実施日」、「契約期間」までの詳細については統計を取っていないため、集計不可能です。これら以外の項目分については「応募資格確認申請書」提出の際に一覧を配付します。もしくは所定の申請書をご提出いただければ「応募資格確認申請書」提出の前に配付します。申請書は希望者に電子メールにてお送りします。
7	仕様書 (案) 9頁 第2章1保守点検等 業務	各保守点検機器の性能や台数・容量がわかる資料をご開示ください。	「応募資格確認申請書」提出の際に一覧を配付します。もしくは所定の申請書をご提出いただければ「応募資格確認申請書」提出の前に配付します。申請書は希望者に電子メールにてお送りします。
8	仕様書 (案) 17頁 2補修・修繕業務	修繕業務の過去3年間の依頼件数（実施件数ではありません）をご教示いただけますでしょうか。	依頼件数につきましては統計を取っていないため不明です。
9	仕様書 (案) 17頁 2補修・修繕業務	現状契約している各業務の仕様書をご開示ください。	契約件数が膨大であることから、この度の質疑応答において個別の仕様書の開示は困難です。
10	仕様書 (案) 17頁	各修繕工事、委託管理業務（点検時での部品交換、植栽剪定他）において発生する廃材は産業廃棄物処分となると考えます。現状、貴市から発注で、各業者が排出事業者として処理されていると思いますが、どのような管理をされているでしょうか。	強制ではありませんが、可能な限りマニフェストや最終処分地への産業廃棄物の搬入写真等を成果品の一部として提出していただいています。

質問回答書（６）

番号	仕様書 頁等	質問の内容	回 答
11	仕様書 (案) 20頁 11廃棄物 等の処理	産業廃棄物の処理は受託者の負担とし、適切に処理することとあるが、過去3ヶ年実績額と処分量をご教示ください。	これらにつきましては統計を取っていないため不明です。
12	説明書 1頁 (4) 受託 料の上限 額	修繕費は、その限度額まで貴市が実行指示を出す可能性がある、という認識でよろしいでしょうか。 また現状の年間修繕内容・件数をご開示ください。	前段についてはお見込みのとおりです。 後段につきましては、「応募資格確認申請書」提出の際に過去3年分の一覧を配付します。もしくは所定の申請書をご提出いただければ「応募資格確認申請書」提出の前に配付します。申請書は希望者に電子メールにてお送りします。
13	説明書 1頁 (4) 受託 料の上限 額	法令等の改正により業務内容に変更があった場合は保守費も見直すことができると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。